

C2名二環 業務プレート区間外走行

【発生日時】 2025年10月7日(火)14:00頃 区間外IC流出した時間

【発生場所】 C2名二環 区間外流出した千音寺南IC

【工事件名】 2025年度 東名高速道路 管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社

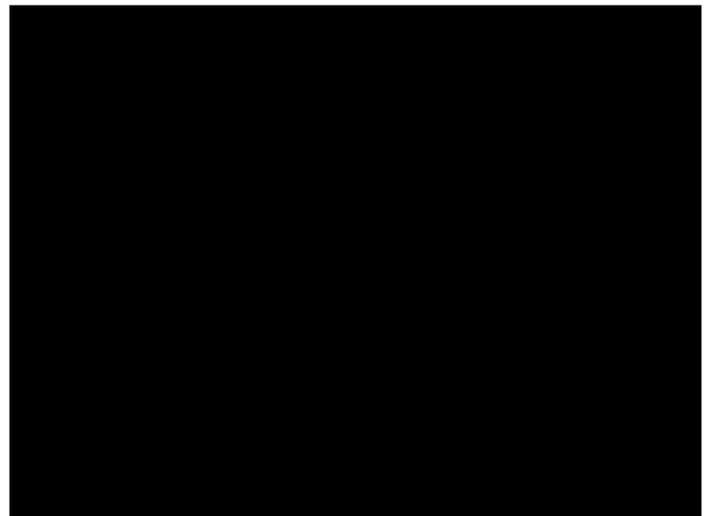
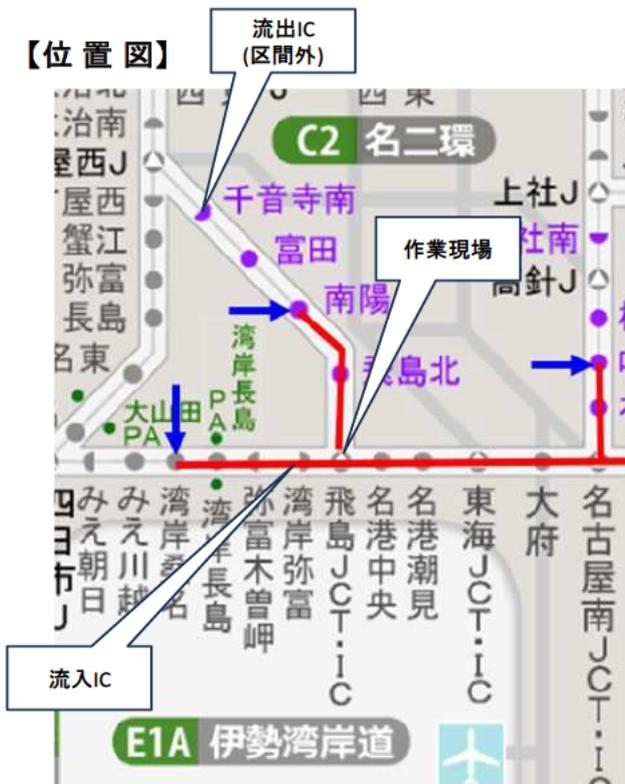
【概要】 飛島本線料金所にて広報看板設置作業の為、伊勢湾岸自動車道湾岸弥富ICより流入し作業を行った。
飛島本線料金所の作業終了したのち、次の作業現場(有松IC)へ移動する際、飛島北ICまたは、南陽ICから流出しなければいけないところ通り越してしまい、区間外である千音寺南ICで流出しまったもの。

【時系列】 10/8 13:25 伊勢湾岸自動車道 湾岸弥富IC流入
13:30 名古屋第二環状道 飛島本線料金所にて横断幕設置作業
13:50 飛島本線料金所の作業終了
14:00 名古屋第二環状道 千音寺南IC通過← 区間外IC
15:15 当事者より 責任者へ連絡
15:30 責任者よりメンテ事業所へ一報
10/9 8:00 緊急安全大会実施

【作業現場写真】



【位置図】



【緊急安全大会実施状況】



【原因】

場面行動本能

- ・運転手は、区間外使用注意の内容は理解しているものの、名二環に関しては、通常業務で常に走行する機会が少なく、地理的にも不安を感じた。事前に■■■■■■■■■■の責任者と現場状況の詳細な打ち合わせは実施、同僚も複数居た事から対応可能と判断し作業に従事した。最初の現場作業が無事完了したことで安心し、指示された流出ICをうっかり通過してしまった。
- ・運転手は、助手から指示された料金所を通過したことを指摘され焦りが生じ、安全大会教育時(8月実施内容)に従い、有人料金所にて現金処理を考え走行し千音寺南ICで流出して処理をしようとしたが、無人料金所であったため対応できなかった。
- ・運転手(助手)は、料金所手前で、停車し責任者へ相談しようとしたが、停車可能な場所が無く流出。
- ・運転手(助手)は、流出後、■■■■■■■■■■責任者へ安全大会の指導通り早急に対応をしたが、過去の処理とは違いがあった。

【従来の方策】

- ・年間の安全大会において、業務用プレート管理の重要性に関して講習を関係者に実施。(確認アンケート済)
- ・工事用車両:業務用プレート通用区間表示図の配布車両カバン保管(詳細な点が確認しにくい。)
- ・■■■■■■■■■■責任者により、当日のプレート使用簿確認。
- ・プレート使用簿確認一覧の月末提出(■■■■■■■■■■→メンテ名古屋)
- ・新規入場者教育時に実施。(年度初め全体、他都度)

【日々の現状確認状況】

- ・作業出発前は、■■■■■■■■■■担当職員と施工会社作業員で作業小集団打ち合わせを実施。
- ・業務用プレートの扱いとして、押し出し君を活用し、車両間違いが無いか運転手・助手で相互確認。
- ・料金所通過時は、業務用プレート使用簿に遅延無く記載し区間外通行でないか確認記録を残す。
- ・業務用プレート使用での区間外走行発生時は、速やかに事業所担当者へ報告、現金処理を行う。
- ・作業が終了し帰社後、プレート使用簿記載と押し出し君の稼働を確認し、車両カバンを返却する。

【今後の対策】

- ・今回発生した区間外走行の再発防止策について、緊急安全大会を即時開催し、従業員全員に周知徹底を行う。
- ・従前の通り、毎年安全大会に関係者への周知(再)確認講習を継続的開催し、周知を徹底する。
- ・講習終了後、新規対策として理解度確認テストを行い、個々の周知度を確認します。
- ・各車両ごとに、鍵・運転日報・業務用プレート証明書・プレート使用簿が鞆に収納管理しているが、【業務プレート通行可能区間図:改訂版】を格納し、運転手・助手は通行区間可能区間図とプレート通行区間証明書を相互確認し、助手はIC手前でのコミュニケーション(流出を促す等)を図る。
- ・業務打ち合わせ(工程会議)の時、移動範囲を共有し、他路線との端末の通行が予定されているか確認。
- ・業務打合せに基づき端末通行予定作業は、朝礼時に従事者全員で通行可能区間図を使用し共有、メンテ担当者からも周知する。
- ・日々の管理においては、従前の管理方法を順守し、押し出し君、使用簿記載の相互確認は継続。

【業務プレート通行可能区間図:改訂版】

